令和５年度
学校だより
令和５年４月６日　№.1
千葉市立幕張西小学校
０４３－２７１－１９３５
学校教育目標：健やかで　心豊かに　学び続ける子供の育成
学校ＨＰ　https://www.city.chiba.jp/school/es/066/index.html

令和5年度　新たな気持ちでスタート！

校長　鈴木　巧

やわらかな光、あたたかな風につつまれて、春がやってきました。とてもいい季節に令和５年度がスタートします。新たな始まりに期待がいっぱいふくらんでいるかと思います。この度の人事異動によりまして、５年ぶりにこの幕張西小学校に戻ってまいりました鈴木です。また新たな気持ちで子どもたちと一緒に楽しく学校生活を送っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和５年度は、１１日の入学式で８８名の新入生を迎えると、全校児童６７０名でスタートします。また、昨年度末の定期人事異動で１２名の先生方が退職・転出され、４月からは新たに８名の先生方が本校に着任しました。今年度も「健やかで　心豊かに　学び続ける子供の育成」を学校教育目標に掲げ、あいさつとあたたかい言葉があふれる学校づくりに向け、教職員一同、力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

コロナウイルスによる感染もようやく落ち着きがみられてきました。４月からは学校においてもマスクの着用は「個人の判断で」となりました。感染予防には引き続き気を付けつつ、５月８日以降の感染症法上の位置付け変更に伴って、少しずつコロナ前の活動ができるようにしていきたいと思っています。

始業式では、「元気で明るいあいさつをしよう」と「あたたかい言葉があふれる学校にしよう」の二つについて話をしました。あいさつとあたたかい言葉についてのめあては、昨年度からの継続となります。「おはようございます」や「さようなら」のあいさつが気持ちよくできることと、「ありがとう」や「楽しいね」などのあたたかい言葉が満ちあふれる幕張西小にしていきましょう。

昨年度は幕張西小創立５０周年をお祝いする記念の年でありました。今年は５１年目となり、その意味でも新たな一歩を踏み出す年でもあります。これまで通り、地域や学校を愛する気持ちや感謝の心を育てることを大切にし、保護者や地域の皆様と手を携えて教育活動推進に尽力してまいります。どうぞ、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

校長室前のハナモモ

主な学校行事予定

～４月～

６日（木）着任式、前期始業式
１１日（火）１年：入学式
１２日（水）２～６年給食開始予定
５・６年：発育測定、視力聴力検査
５・６年：委員会活動
１３日（木）３・４年：発育測定、視力聴力検査
１４日（金）２年・７組：発育測定、視力聴力検査
１７日（月）１年：給食開始
１８日（火）６年：全国学力学習状況調査
尿検査提出日、市教研
１９日（水）６年：歯科検診
２０日（木）３・４年：歯科検診
２１日（金）１年生を迎える会
学級懇談会
２４日（月）５年・７組：歯科検診
地域巡回
２５日（火）１年：発育測定、視力聴力検査
地域巡回
２６日（水）４年：色覚検査（希望者）
２８日（金）避難訓練
２９日（土）昭和の日

４・５月のスクールカウンセラー来校日につきましては、後日別紙にてお知らせします。

～５月～

１日（月）６年：３Ｄスコリオ検査
５・６年：委員会活動
３日（水）憲法記念日
４日（木）みどりの日
５日（金）こどもの日
８日（月）お弁当の日
５年：移動教室説明会
９日（火）尿検査提出日（再検査等）
１２日（金）対象者：眼科検診
１５日（月）１年・対象者：眼科検診
１６日（火）市教研
１８日（木）１・５年：耳鼻科検診
１９日（金）避難訓練
２５日（木）尿検査提出日（再検査等）
２６日（金）６年：運動会前日準備
２７日（土）運動会（お弁当）
２８日（日）運動会予備日①
２９日（月）振替休業
３０日（火）運動会予備日②

４・５月の放課後（下校後）校庭開放日

4/17（月）　4/24（月）　4/25（火）
5/ 8（月）　5/15（月）　5/22（月）

放課後のため、学校職員による見守りはつきませんので、けがや事故に気を付けながら、安全に利用するようにお願いします。

＜学校への問合せ（来校・電話）について＞

学校への問合せ（来校・電話）は、基本的に 8:00～16:30 にお願いします。緊急時（電話での欠席連絡等）や相談の場合は、7:30～18:00 にお願いします。それ以外の時間と土日祝日、休校日には、自動応答電話対応となります。なお、自動応答電話装置では、勤務時間が終了していることや学校がお休みであることをお伝えするのみとなります。メッセージを録音することはできません。ご理解ご協力をお願いいたします。

＜携帯電話の持ち込みについて＞

お子様に携帯電話を持たせて登校させることはご遠慮いただいておりますが、やむを得ない事情で学校に携帯電話を持ち込む場合には、「携帯電話持込許可申請書」をご提出いただく必要があります。申請書が必要な方は、担任を通じてご連絡ください。なお、年度毎に申請が必要となりますので、昨年度に引き続き、お子様に携帯電話を持たせて登校させる場合は、再度ご提出をお願いいたします。

＜新学期からの学校生活について＞

文部科学省の通知において、新学期からのマスク着用の考え方について、「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」とされています。なお、マスクの着脱を強いるものではありません。お子さんやご家族の体調等に応じて着脱の判断を行うなど、ご対応をよろしくお願いします。

また、手洗いや換気等の基本的な感染防止対策につきましては、継続して実施していきます。

【給食後の歯磨きについて】

千葉市教育委員会の方針に基づき、給食後の歯磨きを開始します。本校は、17 日（月）より再開します。ランチョンマットの袋に歯ブラシとコップ（机に置くので底が平らなもの）を入れて持ってきてください。ランチョンマットと同様に毎日持ち帰りますので、洗って翌日持たせてください。

【同居家族の体調不良時の出欠席の取り扱いについて】

４月より、同居家族に未診断の体調不良が見られていても、児童本人の体調が良好である場合は、登校を控える必要はありません。なお、同居家族に未診断の発熱等の体調不良があり、保護者様の判断で自宅待機し、お子様の健康観察を行う場合は、これまでと同様に出席停止といたします。